

事業名 ※事前に備えるべき目録別に記載	起きてはならない最悪の事態 ※ブルダウメニューから選択	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	事業 主体	担当部署	備考 ※重複する目録番号(1~8)を記載
4. 情報通信機能の確保								
5. 地域経済活動の維持								
地方創生港整備交付金	5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）	東漁港の湾内浚渫	1,900㎡	24,960	R4~R8	岩美町	産業建設課	-
鳥獣被害防止総合対策交付金	5-3 食料等の安定供給の停滞	鳥獣被害防止施設（電気柵、ワイヤーメッシュ柵）の設置	電気柵、ワイヤーメッシュ柵 L=10,000m	10,000	R7~R11	岩美町鳥獣被害防止対策協議会	農林水産課	-
6. ライフラインの確保及び早期復旧								
漁村整備事業(集落排水処理施設改良・更新事業)	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	集落排水処理施設の改良及び更新	マンホールポンプ場 通線設置、ポンプ、水位計取替ほか	64,540	R7	岩美町	建設水道課	
社会資本整備総合交付金(公共下水道(大谷処理区)事業)	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	公共下水道(大谷処理区)の施設整備	下水道管路布設 L=100m	12,100	R7~R11	岩美町	建設水道課	
社会資本整備総合交付金(公共下水道(浦富処理区)事業)	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	公共下水道(浦富処理区)の施設整備(区域拡大)	下水道管路布設、マンホールポンプほか	12,100	R7~R11	岩美町	建設水道課	
社会資本整備総合交付金(公共下水道施設改良・更新事業)	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	公共下水道施設の改良及び更新	大谷浄化センター脱水機ほか	432,242	R7~R11	岩美町	建設水道課	
水道事業及び簡易水道事業	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	水道施設の耐震化及び更新	浄化槽の更新、基幹改良、基幹管路の耐震化	439,682	R7~R11	岩美町	建設水道課	
循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)(合併処理浄化槽設置整備事業)	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	合併処理浄化槽の整備	合併処理浄化槽設置 N=33基	20,649	R7~R11	岩美町	建設水道課	
7. 二次被害の防止								
社会資本整備総合交付金事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	7-3 有害物質の大規模拡散・流出	アスベスト調査	1件	250	R7	岩美町	住民生活課	
8. 迅速な復旧・復興								
地籍調査費負担金	8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地籍調査	計画面積 12.46km	545,053	R7~R11	岩美町	税務課	
横断的分野①リスクコミュニケーション								
横断的分野②老朽化対策								
横断的分野③研究開発								
横断的分野④人口減少対策								
横断的分野⑤人材育成								
横断的分野⑥官民連携								
横断的分野⑦デジタル活用								

- 1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)
- 1-2 津波による死者の発生
- 1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
- 1-4 土砂災害等による死者の発生
- 1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死者の発生
- 1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死者の発生
- 2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)
- 2-2 長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)
- 2-3 救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)
- 2-4 医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)
- 2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
- 3-1 市町村等行政機関の機能不全
- 4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)
- 5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）
- 5-2 交通インフラネットワークの機能停止
- 5-3 食料等の安定供給の停滞
- 5-4 異常高水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への基大な影響
- 6-1 電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)
- 6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)
- 6-3 地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)
- 7-1 大規模火災や広域複合災害の発生
- 7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)
- 7-3 有害物質の大規模拡散・流出
- 7-4 風評被害等による県内経済等への基大な影響
- 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態